

埼玉県立精神医療センター任期付職員(精神保健福祉士) 募 集 要 項

1 任用期間

採用日から令和9年3月31日まで ※ 原則、任期更新なし。

2 職務内容

療養援助部における精神保健福祉業務
もしくは、入退院支援センターにおける入退院支援業務

3 勤務地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター
所在地: 〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

4 採用予定人数

2名

5 応募資格、求める人材

- (1) 精神保健福祉士資格を有する人又は令和7年度に実施される国家試験により資格を取得する
ことが見込まれる人
- (2) 年齢、国籍は不問です。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合は採用
されません。
- (3) チームワークを大切にし、協調性・コミュニケーション能力を有すること

6 勤務条件

- (1) 身分 地方独立行政法人埼玉県立病院機構任期付職員
- (2) 任期 採用日から令和9年3月31日まで
- (3) 勤務日数
週5日(月から金)・週38時間45分 8時30分から17時15分 (休憩時間1時間)
- (4) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
- (5) 休暇
年次休暇(採用日により日数は異なる)、夏季休暇、その他は、埼玉県立病院機構の規程によ
ります。
- (6) 宿日直 月1回程度(応相談)
- (7) 給与 給与は学歴・経験等を考慮の上、決定します。
(例)4年制大学卒業の新卒給与
月額 約263,600円
※ 上記は例であり、目安として御理解ください。

(8) 諸手当

規程に基づき、通勤手当(片道2キロ以上の場合に支給)、地域手当、期末・勤勉手当(年間約4.6月分、採用日によって支給額は変わります)、時間外勤務手当及び宿日直手当等が支給されます。

(9) 社会保険

共済組合(健康保険部分)、厚生年金保険、雇用保険、地方公務員災害補償基金

※ 勤務条件は、採用までに規程改正があった場合はその定めるところによります。

7 選考方法

(1) 第一次審査 応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査 第一次審査合格者に対し、面接を行います。

8 応募方法

○「履歴書・身上書」及び「精神保健福祉士資格証の写し」を下記担当あてに提出してください。

○封筒の表面に「任期付職員(精神保健福祉士)応募」と朱書きし、裏に住所、氏名を記入してください。提出方法は持参又は簡易書留郵便によってください(これによらない場合の事故については責任を負いません)。また、持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

○第一次審査で不合格となった場合には履歴書等は返送しますが、第二次審査で不合格となった場合には履歴書等は返送しません。

＜提出先・お問い合わせ先＞

所在地:〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター

担当: 総務・人事担当

電話:048-723-6804